

第1回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. **開催日時** 平成27年7月7日 (火) 18時30分～21時00分

2. **開催場所** 山陽小野田市市役所 3階 第二委員会室

3. 出席者

【委員】(敬称略)

岩元良勝、磯村政治、石井次哉、加藤善成、有馬大雄、古豊和恵、河口拓也、
杉野みゆき、吉田由美子(副会長)、小林豊和、池本慎吾、福永香代、長田貴代美、
伊藤一統(会長)、平野強、塩田賢二、瀧原千春

【事務局】

河合健康福祉部長、岩本健康福祉部次長、川崎こども福祉課長
河口こども福祉課主幹、山田こども福祉課保育係長、
こども福祉課保育係職員(大江、木藤)

4. 議事次第

- ① 開会
- ② 委嘱状交付
- ③ 委員及び事務局自己紹介
- ④ 会長及び副会長の選出
- ⑤ 議事
 - (1)子ども・子育て支援新制度の概要及び支援事業計画の策定報告について
 - (2)平成27年度子ども福祉課の主要事業・予算について
 - (3)新制度施行当初における本市の子ども・子育て支援事業の現状等
- ⑥ その他
- ⑦ 閉会

5. 配布資料

資料1	子ども・子育て支援新制度の概要
資料2	平成27年度 こども福祉課 主要事業
資料3	保育所利用申請・入所待機状況
資料4	放課後児童クラブの現況と見込み
別紙	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画概要版

6. 傍聴者 0人

7. 議事要旨

○会長・副会長の選任

会長に伊藤一統さん、副会長に吉田由美子さんを選任。全会一致で承認。

(1)子ども・子育て支援新制度の概要及び支援事業計画の策定報告について

○事務局から資料 1 について説明

○会長

先程の説明に関して意見、質問はあるか。

○委員

意見・質問なし

○会長

なかなか理解の難しい内容であると思う。一番重要なのは、今回の新制度の主旨である資料 1 の①から⑧である。その辺りをよく理解していただけたらと思う。全くこのような内容が初めてだという方の為に説明しておく、認定こども園というものがあり、国はこれに力を入れているが、山陽小野田市には認定こども園はないということ。また、地域型保育給付という制度がスタートする。例えば、ベビーシッターなどが保育の制度の中に入ってきている。もしこの会議でこれを進めたほうが良いとなれば、市のほうで検討していかなければならない。今までベビーシッターとは保護者が負担して利用するというものだったが、現在では保育所と同じような扱いになるということになる。その辺りをご理解いただけたらと思う。

その他に、課題となっているのは、学童保育の問題である。年齢が小学校 3 年生から小学校 6 年生まで引き上げられているため、実状を考えながらこの会議で今後を考えていかなければならない。

それでは議事の(2)に移る。

(2)平成 27 年度子ども福祉課の主要事業・予算について

○事務局から資料 2 について説明

○会長

今の説明について、意見、質問のある方はいるか。

○委員

1 ページ目の 2 番目、子ども医療費助成事業についてだが、昨年 8 月から実施されたということで、1,000 万円を超える予算がとってあるが、去年 1 年間、正確には 8 カ月間で、どれくらいの利用があったか分かれば教えていただきたい。

○事務局

実績としては、延べ 5,520 件となっており、これはレセプト件数になるため、1 人 1 ヶ月 1 件というかたちになる。こういった数字でしか実績が把握できないところではある。それに伴う、市が負担する金額が 380 万円程度になっている。

○委員

これは、申請せずとも、自動的に給付されるのか。それとも、窓口で2割だけ出せばいいものなのか。

○事務局

事前に市に申請をいただき、要件に該当していれば、受給者証を発行してお渡しする。そして、ご本人が健康保険証と受給者証を病院の窓口で提示すれば2割負担で済むというものになる。ただし、県外の医療機関で受診された場合は、実際3割払われて、その後市に償還申請されれば、1割分を償還するということになる。

○会長

他にないようであれば、引き続き(3)について説明していただく。

(3)新制度施行当初における本市の子ども・子育て支援事業の現状等

○事務局から資料3について説明

○事務局から資料4について説明

○会長

意見・質問はあるか。

○委員

児童クラブ待機児童が出ているが、これは先着順なのか、それとも学年など優先順位の基準があるのか。

○事務局

優先順位の基準がある。ただ、指導員の数や定員等を見ながら、退所者が出れば入れるということになる。

○委員

質問というより、お願いだが、保育園の関係で、母子保健推進員で妊婦訪問をした際に、何か困ったことはないかと質問すると、育休が終わった後に保育園に入りたいのだが、どうしたらいいか、どのタイミングで言えばいいかという質問が多い。保育園の状況などを保健師に流していただき、そこから母子保健推進員にも流していただけると、相談を受けた際に答えることができる。情報を共有できたらいいと思う。

○事務局

その通りだと思う。健康増進課の中に母子保健係というものがあり、今年度以降、より連携を強めるために協議をしていこうと思う。国のほうでも子育て世帯包括支援センターという、母子保健と子育て支援との連携を謳ってきているところである。これから、母子保健と子育て支援との関係の充実に取り組んでいきたいので、情報の共有ができるように図っていききたいと思う。

○委員

育児休暇が明けたら保育園にという方が多いと思うが、友人の話を知ると、働きだしてから子どもと離れる時間ができたため、気が楽になったという。私自身のことになるが、一時預かりの利用をしようとした際、近くの園に確認したが断られてしまった。専業主婦で集まって話をした際に、どういうものがあつたら気が楽になるかという話題になった。他の地域では、支援センターに子どもを預けることができるところがあるらしい。保育の資格を持った方の確保が難しいのであれば、ベビーシッターについてなどの講習を市で何回か開いていただき、それに参加した方が保育をするなどいろいろできると思う。お金の面についても、一時預かりであれば、1日、半日単位での料金になるが、1時間ごとに料金を設定したほうが、利用者も使いやすいと思う。専業主婦の人も、子どもと離れる時間を少しでも作れるようなところがあれば良いと思う。

専業主婦の人は子どもの手が離れてから、仕事を始めたいと思っているはずである。幼稚園では早い時間に子どもが帰ってくるため、仕事を始めることは難しい。そういうときに、認定こども園があるという話は聞くが、実際山陽小野田市には認定こども園はない。また認定こども園は金額的にも高いという話も聞く。やはり支援センターに託児できるような施設があればと思う。

また、6月の市広報で一時預かりの記事が出ていたが、そこに私が断られてしまった保育園の名前も出ていたので、受入れができない保育園の名前は載せないほうが良いと思う。

○事務局

今のお話を聞いて、子育て世帯の負担や、待機が生じている現状についてのご意見だなと感じている。一時預かりについてだが、実際の入所児童も保育所が飽和状態で受けられないという中で、各現場では一時預かりに従事する保育士も足りないという状態になっている。それにより、一時預かりのキャパシティもかなり少なくなってきた。このあたりは、保育士確保に向けて何をすべきか検討していかなければならない。一時預かりに関しては、申し込まれた時にお断りはしたかもしれないが、それは常時ではなく、次のときに申し込まれたら、空きがあれば入れるということだと思う。その他に、市が行っている事業で、用事のあるときや、リフレッシュしたいときに子どもを預けることのできるファミリーサポートセンターという制度もある。

また認定こども園についてだが、小規模な受入れも今後恐らく出てくるのではないかと予想している。それともう一つ、認定こども園ができたら、保育料が高いという話があつたが、保育料は市が決定するので、認定こども園の保育料が高くなるということはない。

○会長

保育園から何か意見があれば。

○委員

子育てをなさっている状況において、今すぐにお子さんを預けたいとあって、それが可能な保育園は山陽小野田市内にはないと思う。それは申し訳ないと思うが、現状保育士不足というのは山陽小野田市だけではなくて、日本全国同じ状況である。まず前もって不思議に思っていたきたいのは、子どもは減っているということ。その中でこのようなかたちになっている。それにはいろんな要因があると思う。しかし、この状況もそう長くは続かないと言われている。保育園に入れないとされているのも、数年と言われている。保育士不足のピークもあと1、2年である。

一時預かりに関しては、一時保育のほうに従事する予定の保育士も通常保育のほうにまわしているため、一時預かりができないというところをご理解いただきたい。また、いろんな定員の数え方があると思うが、現在の保育園の定員をすべて足すと1485人のはずである。先程の資料で現在の利用児童数が1,423人とあったので、定員を超過しているというわけではない。しかしながら待機児童がいるという不思議な現象が起きている。

○委員

保育士になりたいという若い人がたくさんいて勉強しているはずなのに、保育士不足ということは、園を経営されるなかで経済的に大変だということだと思う。そのあたりも市のほうで考えていくべきなのではないか。保育士になりたい人はたくさんいるのに、雇えないという状況になっていると思う。

○委員

現状においては、保育士になりたいと思って、勉強している人はほぼ100パーセント保育士として働いてくれている。それでも保育士が足りないという状況である。これは、子どもが減っているということで、学生の数も減っているということが要因になっている。

○会長

国の方では、職業教育というものの検討し始めている。5年後くらいを目処に大学というものの枠組みが職業教育に絡んでだいぶ変わってくると言われている。学校教育を含め制度が動いているので本当は一つ一つ説明するべきかもしれない。

本来ならば保育士が足りないはずはない。単純に毎年数を足して積算するともものすごい量の保育士になる。それが足りないということは、社会的にいろいろな要素がある。何か一つ変えれば良くなるかというところでもない。

山口県は高齢化率が全国でトップクラスになっている。そのあたりも実は山口県は18歳以上を外へ出すという傾向が強い。県外の学校に行き、そのままその地に就職するという例が多い。山口県の場合、流出すると人が帰って来ない。

山口市で言えば、子育て広場というものが有名になってきている。利用者が、利用者側からサービス提供側にまわるといふもので、子どもの面倒をみたりする。これについて、山陽小野田市や宇部市あたりでも考えていいのではと思う。

○委員

資料4の放課後児童クラブの現状と見込というものだが、⑦のところ、28年度の利用希望者数が963人となっている。昨年度検討した、量の見込は689人だったと思うが、かなり乖離した数字が出てきている。これは、見込について考え直さないといけないのではないか。対策としては、空き教室を利用する、公民館等を利用するなどあると思うが、本当にそれだけで、963という数字を超えることができるのか懸念である。市全体としては、公共施設の再編成という動きになっているが、そのあたりとの絡みも含めて、市が持っている公共施設を上手に使っていく必要があるのではないか。

○事務局

28年度は963人という数字についてだが、事業計画書との乖離は実際ある。当初参考にしてきた25年度の5月は、26年度、27年度の5月に比べて若干低い数字がでてきた。今言われたとおり当初の見込よりも今回大きい数字がでてきたわけだが、今後の状況等を含めて、考え直していかなければいけない。

○会長

今回新しく委員になられた方もいるので説明しておくが、計画を作るにあたって、国からニーズ調査というものをやりなさいと言われ、そのニーズ調査に基づいた数字で計画をたてなさいという流れだった。エリアの設定をどうするかという話になり、山陽小野田市は全市を1エリアとすることになった。それに基づいて計画は作られている。

放課後児童クラブについていえば、ニーズ調査の数字よりも今回の調査で大きな数字がでてきたということになる。前回までも話にあったように、ニーズ調査をした時点では利用するつもりはないが、実際の立場になると利用するといふものも多いと思う。ある程度予想の範囲内の数字ではあったと思う。そうすると、この数字は今後もっと増えていく可能性もある。学童保育がメジャーになったのもここ数年であり、これから4年生から6年生の利用もメジャーになっていく可能性もある。その場合の市の施策も考えていかないといけない。

保育所の方の事業計画の数字は合っているのか。

○事務局

事業計画概要版の5ページ上が保育施設の数字になるが、この数字と現状との比較というのは、まだ評価をしていないところである。現状で保育所の待機がでている状況を見れば、当然保育施設2号と3号の量の見込は増えているような感じはする。1号の方については見込とほぼ同程度で定員に対して需要は少ないということは間違いないと思う。今後、今年度中には協議会で点検、評価が必要になると思うので、そのときに報告させていただこうと思う。

○会長

その他ということで何か事務局からあるか。

○事務局

初回ということで、今後のスケジュールについて説明する。基本的にこの会議は年に2、3回程度を予定しており、協議内容は、作成した5年間の事業計画に掲げている市の事業の実施状況等について点検、評価を行うというものである。これを踏まえて、事業所開設や現状の施設の利用定員の改善等あれば、この会議で委員のみなさんに意見をいただこうと思う。現在、新しい小規模事業所の開設の話、市においては公共施設の再編という話があり、現在公立保育所の再編について協議しているところである。それについても方針が固まれば、協議会を開催し委員のみなさんにご意見を聞く必要があると思っている。

何か事務局に質問等があればお答えする。

○委員

一つ質問をさせていただく。校長会の方で児童クラブから帰る時刻が遅い子どもたちがいて、その子どもたちが一人で帰っているという話を聞いた。いろいろ事件などもあるので、そのあたりはどうなっているのか。18時を過ぎて小学1、2年生が一人で帰るといのはどうなのだろうか。

○事務局

基本的には、17時以降に帰る場合はお迎えが絶対必要になる。そのあたりは再度確認させていただくが、もしそういう事実があればまた報告させていただく。

○会長

社会福祉協議会の方も来られているので、もしコメントがあればお願いする。

○委員

資料4というかたちで、児童クラブのデータが出ているが、これくらいの数字になるのだろうかという感じを受けている。児童館で児童クラブを行っているので、児童館事業という一つの事業を全うしながら、児童クラブを行わないといけない。保育する者の増員等を市のほうで考えていただけるとありがたい。子ども子育てということでいろいろな問題があると思う。社会福祉協議会は他に高齢者福祉や見守りなど行っているが、相手は物ではなく人だということで安心安全に向き合った保育というのを大前提にしていかないといけない。今後とも委員のみなさんの貴重なご意見をいただき、行政と共に児童クラブについて考えていければと思う。

○会長

18時以降の問題というのはどこでもあると思う。そういうものを制度でどこまでカバーできるのか、家庭とのバランスを上手く考えながら施策を考えていかないといけない。

○事務局

17時以降については、必ずお迎えをお願いしているところではあるが、事業の中で送り迎えをやっていく方法等もあると思う。現状では、市のファミリーサポートセンターを利用していただけといった手段もある。委託先や各児童クラブを通じてそういう制度の利用についての情報提供も必要だと思う。

他の意見・質問がないようなので、以上で本日の会議を終了する。